

2025年度入学者選抜における「個別の入学資格審査」実施要項

1. 新潟薬科大学の入学資格

本学の学部に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該過程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

本学へ受験を希望する者であって、上記出願資格（8）に該当する方については、事前に本学に電話連絡の上、次により出願資格の確認・審査を受けてから出願してください。

2. 入学資格審査の対象者

本学への受験を希望し、2025年3月31日までに18歳に達する者で、次に該当する者です。

- (1) 高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者又は卒業見込みの者

3. 申請書類

次の書類を揃えて申請してください。

- ①入学資格審査申請書（本学所定の様式）
- ②当該教育施設の教育が高等学校の課程と同等であると証明できるもの
- ③当該教育施設の卒業（修了）又は卒業見込（修了見込）証明書
- ④当該教育施設の成績証明書
- ⑤その他本学が必要と認める書類

4. 申請期間

- 1回目 2024年8月19日（月）から2024年8月22日（木）【必着】
- 2回目 2024年12月2日（月）から2024年12月5日（木）【必着】

※上記期間以外の申請は一切受け付けません。

申請書類を直接本学へ持参する場合の受付時間は9時から17時までです。(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

申請書類を郵送する場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「大学入学資格認定証交付申請」と朱書してください。なお、受付期限後に到着したものは受理いたしかねますので、予め余裕を持って送付してください。

<提出先>

〒956-8603 新潟県新潟市秋葉区東島 265 番地 1

新潟薬科大学 事務部入試課

電話：0120-2189-50

5. 入学資格審査の方法

「2. 入学資格審査の対象者(1)」を出願要件とする場合は、提出された書類及び、文部科学大臣が定めた「大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定に関する実施要項」の要件を準用し、審査します。

6. 入学資格審査の結果通知

入学資格審査の結果は、下記の期間までに本人あて郵送により通知します。「入学資格審査認定証」の交付を受けた者は、本学を受験することができます。

1回目 2024年9月13日(金)まで

2回目 2024年12月25日(水)まで

※出願の際は、必ず「入学資格審査認定証」の写しを出願書類と一緒に提出してください。なお、入学資格審査のために提出した書類で出願書類と重複するものについては、再提出の必要はありません。

入学資格審査申請書

西暦 年 月 日

申請者

氏名 (フリガナ) _____

生年月日 _____

現住所 _____

電話番号 _____

新潟薬科大学学長 殿

2025年度新潟薬科大学入学者選抜試験の入学資格の認定について申請します。

記

1. 最終卒業（見込み）学校名 _____

2. 卒業（見込み）年月日 西暦 年 月 日卒業（見込み）

3. 申請書類

- 1) 当該教育施設の教育が高等学校の課程と同等であることを証明できるもの
- 2) 当該教育施設の卒業（見込み）証明書
- 3) 当該教育施設の成績証明書
- 4) その他本学が必要と認める書類